**鶴見区広報紙「広報つるみ」オープンデータ**

**令和６年５月号　No.337**

**まちの支えあい活動「あいまち」とは？**

「ちょっと困ったな、助けてほしいな」の声に、地域住民同士が気軽に支え合える相互援助活動です。有償の活動ですが営利目的ではなく、お手伝いしてもらう側の気持ちの負担を軽減するため、感謝の思いを謝礼金のやり取りであらわしています。

会員登録すると、助けあい活動（お手伝い）をすることも、利用依頼をして支援を受けることもできます。つまり一方的に「助けてあげる、助けてもらう」のではなく、「自分にできることで相互に支えあう」仕組みです。

わしらが助ける側になることもあるのじゃな！

お手伝いをしてほしい会員からコーディネーターへ、利用依頼、チケットの購入

コーディネーターからお手伝いをしたい会員へ、活動依頼、謝礼の支払

お手伝いをしたい会員からお手伝いをしてほしい会員へ、助けあい活動

お手伝いをしてほしい会員からお手伝いをしたい会員へ、チケットの支払

利用までの流れ

①会員登録

お手伝いをしてほしい会員やお手伝いをしたい会員

②相談受付　訪問・聞き取り

お手伝いをしてほしい会員とコーディネーター

③会員に活動依頼

お手伝いをしたい会員とコーディネーター

④お手伝いしてほしい会員とお手伝いをしたい会員の顔合わせ

お手伝いしてほしい会員とお手伝いをしたい会員とコーディネーター

⑤利用開始

お手伝いしてほしい会員とお手伝いをしたい会員

料金設定

年会費1,000円

※会員登録時にお支払いください

＋

利用する場合

利用料

1時間

800円

◆チケット制

（事前にチケットの購入が必要です）

◆1時間以降は30分単位（400円）で延長できます

活動する場合

謝礼

1時間

600円

◆利用料より謝礼としてお支払い

（一部は事務局運営経費として利用されます）

◆時間委託※にすることもできます

※【時間委託とは】謝礼を受け取る代わりにポイントとして貯め、自分や家族が困ったときにポイントを使ってお手伝いしてもらえるしくみです

感謝の気持ちをチケットで渡すから、気兼ねなくお願いしやすいね！

Q & A

Q．プライバシーは守られるの？

A. プライバシーを守ります！

「あいまち」は「プライバシーを大切にすること」を活動ルールの一つに掲げています。「あいまち」についてのご相談や、何か困ったことが起こったときは、すぐに事務局へご連絡いただいていますので、安心してご利用ください。

活動のようす

家具の移動

フェンスの張替

通院の付添い

スマホの操作

照明の掃除

助かるわぁ！

お手伝いをしてほしい方も

お手伝いをしたい方も

まずは会員登録！

問合　まちの支えあい活動「あいまち」事務局（運営：社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会）

諸口5浜6-12 鶴見区在宅サービスセンター内　電話　06-6913-7066　※（日）（祝）を除く9時～17時30分受付

気軽に問い合わせてみてね！

詳しくはこちら

**令和6年度鶴見区運営方針を策定しました**

運営方針は「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として毎年度策定しているものであり、区将来ビジョンの単年度のアクションプランにもなっています。

区のめざすべき将来像である「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、誰一人取り残さない、安心して暮らせるまち」の実現に向け、各種取組みを行っていきます。

だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり

◆地域福祉コーディネーター（つなげ隊）への研修

◆地域住民による見守り活動

◆健康まつり・食育フェスタ

◆つながる場の開催

など

安全なまちづくり

◆安全・安心フェスタ

◆防災訓練

◆震災総合訓練

◆防犯一斉行動

◆放置自転車追放啓発活動

など

子育てやまなびを応援するまちづくり

◆つるみっ子ルーム運営

◆児童虐待防止啓発

◆子育て関連情報の発信

◆生涯学習ルームフェスティバル

◆人権啓発推進セミナー

◆夢・未来創造事業

など

まちづくりを支える広報・広聴の充実

◆各種広報媒体を活用した情報発信

◆区政会議の開催

など

環境にやさしいまちづくり

◆SDGsの周知・啓発

◆種から育てる地域の花づくり活動

◆環境局との連携事業

など

問合　総務課（政策推進）4階42番 電話06-6915-9173

**鶴見区区政会議を開催しました**

令和5年度区政会議第3回全体会を3月26日（火）に開催し、令和6年度運営方針や予算、各取組みなどについてご意見を伺いました。

会議の様子の動画やご意見などについては、区役所ホームページに随時掲載していきます。

詳しくはこちら

問合　総務課（政策推進）4階42番　電話06-6915-9173

**食育レシピ　いつもの料理をおいしく減塩！**

はくさいとくるみの和え物

1人分あたり

エネルギー91kcal

食塩相当量0.4g

減塩ポイント

くるみやごまの香ばしい風味を利用しておいしく減塩！

材料（4人分）

・はくさい　1/6個

・まぐろ（缶詰水煮）　40g

・くるみ（炒り）　20g

・すりごま　大さじ1

・ごまだれ　大さじ2

作り方

①くるみは砕いておく。

②はくさいは一口大に切り、ゆでて水気を絞る。

③②に水気をきったまぐろ缶と、くるみ、すりごま、ごまだれを加えてあえる。

栄養成分表示を活用しましょう

加工食品等の包装容器には「栄養成分表示」が記載されており、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量の栄養量を確認することができます。

塩分量については「食塩相当量」として示され、同じような調味料でもメーカーや商品によって違うことがあります。栄養成分表示を活用して減塩に取り組んでみましょう。

（例）

栄養成分表示（大さじ1杯当たり）　ポイント1

エネルギー　30kcal

たんぱく質　0.9g

脂質　1.2g

炭水化物　3.9g

食塩相当量　0.7g　ポイント2

ポイント①　○○当たりの表示単位を確認！

商品によって「100g当たり」「1個当たり」など表示単位はさまざま。

ポイント②　食塩相当量を確認！

商品に含まれている塩分量を知ることができます。

減塩に向けて活用しよう。

問合　保健福祉課（健康づくり） 1階11番　電話06-6915-9882

**自宅のお庭で咲かせて見せて!!**

**～お写真紹介～**

令和5年9月号でお申込みいただいた方に、アリッサムと菜の花の種をご自宅等で育てていただきました。今回は皆さんから送られた花の成長の様子を一部ご紹介します。

※ここで紹介できなかった写真は、鶴見区ホームページでもご紹介しています

こちらからチェック！

極寒の中、かわいい菜の花が咲きました。お花のおかげで心はポカポカです。　あこ

アリッサムの花芽がくっきり見えるようになってきました！ 咲くのが楽しみです。　お庭ものがたり

菜の花とアリッサムがきれいに並んで咲いてくれました。空をバックに綺麗ですね。　かめちゃん

アリッサムがふんわりキレイに咲きました！　匿名希望

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

問合　総務課（政策推進） 4階42番 電話06-6915-9176

**自宅のお庭で咲かせて見せて!!**

**～2024春まき募集～**

今年もお申し込みいただいた方に花の種等を配布します。「子どもと初めて種からお花を育てました。」など、ご好評をいただいています。

皆さんのご応募をお待ちしています！

応募フォーム

対象　鶴見区民でお花の成長過程の写真を提供してくれる方

※写真は区ホームページや広報紙等に掲載します

※土・プランターなどは各自でご準備ください

定員　100名（先着順）

申込　電話・送付・ファックス・メール

※住所・氏名・電話番号をお教えください

締切　5月15日（水）必着

申込・問合　総務課（政策推進） 4階42番　電話06-6915-9176 ファックス06-6913-6235

メールtr0008＠city.osaka.lg.jp

〒538-8510 大阪市鶴見区役所

「自宅のお庭で咲かせて見せて！」係

**酒害教室**

無料　申込不要

飲酒問題についての正しい知識と理解を深めませんか？ 飲酒問題を抱え回復をめざしている方、家族の飲酒問題で悩んだり困っている方など、どなたでも参加できます。

日時　5月8日（水）14時～16時時

場所　区役所2階 集団検診室

内容　アルコール依存症専門病院の相談員によるミニ講座、当事者体験談など

**統合失調症の家族教室**

無料

統合失調症について家族が正しい知識を学び、本人への接し方などを参加者の皆さんと考えてみませんか？「 わが家だけが特別ではなかった」と気づける教室です。

日時　5月15日（水）13時30分～15時30分

場所　区役所2階 集団検診室

対象　統合失調症と診断された方のご家族　※初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください

内容　• 施設見学（区内にあるグループホーム）• 家族交流会

申込　電話・窓口

**地域生活向上教室（ほっこり・ほのぼの）**

無料

地域で自分らしく安定した生活ができることを目的とした教室です。仲間と一緒にほっこりした時間を過ごしてみませんか？ 午前の教室のため、生活リズムも整います。

日時　5月16日（木）、6月6日（木）各9時30分～11時30分

場所　区役所2階 集団検診室

内容　軽い運動やレクリエーション、SST（ソーシャルスキルトレーニング）など

対象　統合失調症を中心とする精神障がいのある方　※主治医の意見書が必要です。初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください

申込　電話・窓口

**マタニティクラス**

無料

胎動を感じるようになる時期から、出産に向けて少しずつ準備を始めませんか？ 妊婦さん同士の交流もしています。

日時　①5月17日（金） 13時30分～15時30分　②6月5日（水） 13時30分～15時30分

場所　区役所2階 集団検診室

内容　①妊娠中の食生活（栄養士）／赤ちゃんとの暮らし（保健師）／ベビーグッズの展示②歯科健診／歯の健康について（歯科衛生士）／妊娠中の過ごし方（保健師）

対象　妊娠6～9か月頃の妊婦さん

定員　各15名（先着順）

申込　電話・窓口

申込・問合　保健福祉課（保健活動）1階11番　電話06-6915-9968

**国民健康保険料決定通知書の主な内容を点字文書にして同封します**

視覚障がいのある世帯主の方（希望者）に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、下記までお申し込みください。

※一度の申込みで毎年の手続きは不要です。ただし、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、改めて申込みが必要です

申込　電話※住所•氏名•生年月日をお聞きします

申込・問合　窓口サービス課（保険年金／保険）3階31番　電話06-6915-9956

**後期高齢者医療制度の保険料率改定について**

令和6年度・7年度の後期高齢者医療制度の保険料率が改定されました。

国による医療保険制度改革の影響などにより、被保険者均等割額は57,172円、所得割率は11.75％となります。また、保険料の年間限度額が80万円となります。

ただし、令和6年度の保険料については、激変緩和措置※があります。また、世帯の所得が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。

決定した保険料額は、7月にお知らせします。

※激変緩和措置について

生年月日が昭和24年3月31日以前または障害認定により資格取得した方は73万円を年間限度額とします。賦課の基となる所得金額が58万円以下の方は軽減用の所得割率10.94%を適用します。

問合　窓口サービス課（保険年金／保険）3階31番　電話06-6915-9956

**コンビニ交付は早い！安い！便利！お得で便利なコンビニ交付をぜひご利用ください**

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニにあるマルチコピー機で住民票の写しや印鑑証明書などが取得できます。

コンビニ交付は区役所窓口より手数料が1枚当たり100円お得です！

※戸籍全部（個人）事項証明書を除く

コンビニ交付の詳しいことはこちら

受付時間　6時30分～23時

※土日祝を含む。12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日を除く

問合　住民票・印鑑登録・戸籍証明について

市民局 住民情報担当　電話06-4305-7345

税の証明について

財政局管理グループ　電話06-6208-7742

**カラス被害を受けないために**

カラスは春先に巣を作り、5月から6月頃にヒナを育てます。この時期は親カラスがヒナを守るために、巣に近づいた人に対して威嚇行動をとることがありますのでご注意ください。

●カラスや巣の辺りをじっと見ないように、あわてずその場から離れましょう。

●巣立ち直後のヒナが地面に落下することがあります。親カラスに威嚇されるなど危ないので、ヒナに近づかないようにしましょう。

問合　保健福祉課（生活衛生）1階11番　電話06-6915-9973

悪質な住宅改修業者にご注意ください！

「大阪市の委託を受けている」などと偽り、住宅改修業者が突然訪問してくる事案が発生しています。

悪質な事例

◆無料で住宅改修できるからと介護保険の認定申請をすすめる

◆受診医療機関を聞き出して無断で認定申請を行い、住宅改修工事を強要する

介護保険の住宅改修の利用限度額は原則20万円です。不要な改修工事をしてしまうと、将来必要になったとき工事できなくなります。

【業者等の訪問や電話があった場合は】

◆「介護保険の認定申請をする意思がない」とハッキリと断る

◆安易に介護保険被保険者証を見せない、渡さない

◆個人情報を伝えない

また、認定申請をした心当たりがないのに「介護保険資格者証」が送付されたり、認定訪問調査の日程調整の連絡があった場合は、大阪市認定事務センター（電話06-4392-1700）または下記までご相談ください。

問合　保健福祉課（高齢者支援）1階10番　電話06-6915-9859

**地域の身近な相談窓口 つなげ隊にご相談ください！**

さまざまな生活課題を抱えている人を、専門機関などと連携して支援につなげていく地域福祉コーディネーター（通称「つなげ隊」）が各地域にいます。

地域の身近な相談窓口として、お気軽にご相談ください！

主な活動

◆住民の皆さんのさまざまな相談を受け、必要に応じて関係機関へつなぐ

◆「ふれあい喫茶」等の福祉活動への参加

◆回覧板・掲示板を活用したサロン活動、体操など健康に役立つ情報の発信　など

地域名（活動拠点）　榎本（榎本福祉会館横）

電話番号　06-6965-2123

地域名（活動拠点）　今津（今津会館）

電話番号　06-6962-7273

地域名（活動拠点）　茨田南（茨田南福祉会館）

電話番号　06-6913-7200

地域名（活動拠点）　茨田（茨田福祉会館）

電話番号　06-6912-5900

地域名（活動拠点）　茨田東（茨田東福祉会館）

電話番号　06-6912-8833

地域名（活動拠点）　茨田北（茨田北福祉会館）

電話番号　06-6913-8119

地域名（活動拠点）　焼野（焼野福祉会館）

電話番号　06-6913-9191

地域名（活動拠点）　茨田西（茨田西社会福祉会館）

電話番号　06-6915-3920

地域名（活動拠点）　横堤（横堤福祉会館）

電話番号　06-7860-3341

地域名（活動拠点）　緑（緑ふれあいの家）

電話番号　06-7507-1018

地域名（活動拠点）　鶴見北（鶴見北公民館）

電話番号　06-6915-1151

地域名（活動拠点）　鶴見（鶴見公民館）

電話番号　06-6912-5000

問合 保健福祉課（高齢者支援）　電話06-6915-9859　　鶴見区社会福祉協議会　電話06-6913-7070

**銭湯ギャラリー「街のお風呂屋さん」**

**日本のお風呂文化を再発見**

お風呂屋さんがイオンモールに出現！ 昔の番台や脱衣箱、のれん、銭湯絵などを展示します。お風呂屋さんの魅力と楽しみ方がわかる3日間、きっともっと銭湯にいきたくなる！

※入浴施設はありません

期間　5月31日（金）～6月2日（日）10時～17時　※6月1日(土)・2日(日)は「つるりっぷ」も登場！

場所　イオンモール鶴見緑地　1階グリーンコート

内容　•銭湯ギャラリー（番台等の展示）•銭湯クイズ•銭湯アイドル「おきゃん」さんによる銭湯紙芝居 ※6月1日（土）・2日（日）のみ

主催　城東鶴見浴場協同組合

6月・7月に鶴見区・城東区のおふろ屋さんでスタンプラリーを開催。

レアなプレゼントをゲットしよう！

問合　城東鶴見浴場協同組合（不動の湯）　電話06-6969-5986　ファックス06-6962-3046

**『広報つるみ』3月号 掲載誤りのお詫びと訂正について**

令和6年3月号の掲載内容に誤りがありましたので、お詫びして次のとおり訂正いたします。

訂正箇所

(8面)

「特別対談 半年限定、夢のテーマパークがやってくる！」

訂正内容

見出し「1970年大阪万博について」上から6行目のテーマ

訂正前：「人類の調和と進歩」

訂正後：「人類の進歩と調和」

**自分らしく暮らし続けるために！**

**地域包括支援センター・ブランチは高齢者の総合相談窓口です**

問合　保健福祉課（高齢者支援）1階10番 　電話06-6915-9859

日々の暮らしのなかでちょっとした不安はありませんか？総合相談窓口は地域に住む高齢者の介護、医療、福祉や健康など、さまざまな相談に応じる機関です。社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員等の専門の職員がチームとして各関係機関と協力しながら支援しています。話をすることで少し楽になることもあります。

地域で安心して暮らし続けられるよう相談してみませんか。相談は無料ですので、まずはお電話ください。

お住まいの地域を担当する相談窓口は以下のとおりです

担当地域　茨田南・茨田・茨田東・茨田北・焼野

名称　鶴見区地域包括支援センター

電話番号　06-6913-7512

担当地域　茨田南・茨田

名称　茨田総合相談窓口（ファミリー）

電話番号　06-6915-1717

担当地域　茨田東

名称　茨田大宮総合相談窓口（ちどり）

電話番号　06-6914-7711

担当地域　茨田西・横堤・緑・鶴見北・鶴見

名称　鶴見区西部地域包括支援センター

電話番号　06-6913-7878

担当地域　榎本・今津

名称　鶴見区南部地域包括支援センター

電話番号　06-6969-3030

**区役所で実施する各種健診・検査のお知らせ**

予約・問合（健診内容・健診場所などに関すること）保健福祉課（健康づくり）1階11番　電話06-6915-9882

問合（特定健診・受診券に関すること）窓口サービス課（保険年金） 3階31番 　電話06-6915-9956

3　すべての人に健康と福祉を

予約制※

内容　大腸がん検診★　免疫便潜血検査

料金　300円

実施日・受付時間・受付場所　6月4日（火）9時30分～10時50分　13時30分～14時50分　区役所2階 保健福祉センター前

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和60年3月31日以前生まれの方）

内容　肺がん検診★　エックス線（条件によりかく痰検査を実施）

料金　無料（かく痰検査は400円）

実施日・受付時間・受付場所　6月4日（火）13時30分～14時50分　区役所2階 保健福祉センター前

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和60年3月31日以前生まれの方）

内容　乳がん検診★　マンモグラフィ検査

料金　1,500円

実施日・受付時間・受付場所　6月4日（火）9時30分～10時50分　7月29日（月）18時30分～19時50分　区役所2階 保健福祉センター前

対象（大阪市民）　40歳以上の女性で隔年受診（昨年度受診されていない方）

内容　骨量検査

料金　無料

実施日・受付時間・受付場所

6月4日（火）9時30分～10時50分　7月29日（月）18時30分～19時50分　区役所2階 保健福祉センター前

対象（大阪市民）　18歳以上の方（平成19年3月31日以前生まれの方）

予約不要

内容　特定健診

料金　無料

実施日・受付時間・受付場所

5月6日（月・振休）、6月4日（火）各9時30分～11時　区役所3階 302会議室

5月26日（日）9時30分～11時　茨田東小学校（茨田大宮3-7-61）

5月30日（木）9時30分～11時　榎本福祉会館（今津中1-9-32）

対象（大阪市民）　大阪市国民健康保険（40歳以上）または後期高齢者医療制度の被保険者の方

内容　歯科健康相談

料金　無料

実施日・受付時間・受付場所　6月4日（火）13時30分～14時50分　区役所2階 保健福祉センター前

対象（大阪市民）　市民の方

内容　結核健診 （エックス線）

料金　無料

実施日・受付時間・受付場所　5月31日（金）、6月21日（金）各10時～11時　区役所2階 保健福祉センター前

対象（大阪市民）　15歳以上の方

★印のものは、勤務先で同程度の検診を受診できる方は対象外となります。

※定員に達し次第、受付終了します

**乳幼児健診**

無料　申込不要

問合　保健福祉課（健康づくり） 1階11番　電話06-6915-9882

※対象の方には事前に個別にご案内します

※日程は表のとおり予定していますが、対象人数によっては実施日が変わる場合があります。必ず『健康診査のお知らせ』をご確認ください

内容　3か月児健康診査

日　5月13日（月）

対象　令和6年1月4日～1月23日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査

日　5月14日（火）

対象　令和4年10月10日～10月24日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査

日　5月28日（火）

対象　令和4年10月25日～11月5日生まれ

内容　3歳児健康診査

日　5月9日（木）

対象　令和2年10月30日～11月11日生まれ

内容　3歳児健康診査

日　5月23日（木）

対象　令和2年11月12日～11月30日生まれ

**鶴見区子育てサロンに遊びに来てね！**　無料

問合　保健福祉課（子育て支援）1階12番　電話06-6915-9129

子育てサロンは親子の遊びや情報交換、仲間づくりの場として、地域ごとに定期的に開催しています。

対象　0歳～就学前のお子さんとその保護者、ご出産予定のプレパパ・プレママ

詳しくはこちらから

名称　茨田東子育てサロン（毎月第2水曜日）

日時　5月8日（水）10時～12時

場所　茨田東福祉会館（茨田大宮4-26-1）

名称　茨田西子育てサロン（毎月第2木曜日）

日時　5月9日（木）10時～12時

場所　茨田西社会福祉会館（横堤5-5-52）

名称　つるみ北子育てサロン（毎月第2月曜日）

日時　5月13日（月）10時～12時

場所　鶴見北公民館（鶴見5-6-37）

名称　横堤子育てサロン（毎月第2火曜日）

日時　5月14日（火）10時～12時

場所　横堤福祉会館（横堤3-10-11）

名称　みどり子育てサロン（毎月第3水曜日）

日時　5月15日（水）10時～11時30分

場所　緑会館（緑ふれあいの家）（緑3-3-3）

名称　茨田子育てサロン（毎月第3水曜日）

日時　5月15日（水）10時～12時

場所　田福祉会館（中茶屋1-1-41）

名称　焼野子育てサロン（毎月第3水曜日）

日時　5月15日（水）10時～11時30分

場所　焼野福祉会館（焼野1-南10-4）

名称　茨田南子育てサロン（毎月第3木曜日）

日時　5月16日（木） 10時～11時30分

場所　茨田南福祉会館（諸口2-4-36）

名称　茨田北子育てサロン（毎月第3月曜日）

日時　5月20日（月）10時～11時30分

場所　茨田北福祉会館（安田4-2-12）

名称　つるみ子育てサロン（毎月第3火曜日）

日時　5月21日（火）10時～11時30分

場所　鶴見公民館（鶴見2-5-41）

名称　榎本子育てサロン（毎月第4火曜日）

日時　5月28日（火）10時～11時30分

場所　榎本福祉会館（今津中1-9-32）

名称　今津子育てサロン（毎月第4火曜日）

日時　5月28日（火）10時～12時

場所　今津会館（今津中5-5-32）

**5月　無料相談**

対象　大阪市民の方

行政オンラインシステムでの予約　★印が対応

申込期間　毎月1日から相談日4日前まで

定員　各2名（先着順）

相談名　1 法律相談（弁護士）　予約制

日時　5月10日（金）13時～17時　（毎月第2金曜日）

申込方法　予約　5月2日（金）正午～5月9日（木）17時 （予約専用電話050-1808-6070［AI電話24時間受付］）

定員　16名（先着順）（1人30分以内）　※電話申込が困難な方は事前にお問い合わせください

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　1 法律相談（弁護士）　予約制

日時　5月24日（金）13時～17時（毎月第4金曜日）

申込方法　予約　5月17日（金）正午～5月23日（木）17時 （予約専用電話050-1808-6070［AI電話24時間受付］）

定員　16名（先着順）（1人30分以内）　※電話申込が困難な方は事前にお問い合わせください

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　2 不動産相談（賃貸、売買契約、空家問題など）　予約制

日時　5月9日（木）13時～16時　毎月第2木曜日（偶数月第4月曜日）

申込方法　予約　当日9時～電話（予約専用電話06-6915-9954）

定員　6名（先着順）（1人30分以内）

★行政オンラインシステムでの予約可

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　3 司法書士相談（相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など）　予約制

日時　5月15日（水）13時～16時（毎月第3水曜日）

申込方法　予約　当日9時～電話（予約専用電話06-6915-9954）

定員　8名（先着順）（1人45分以内）

★行政オンラインシステムでの予約可

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　4 行政書士相談（相続・遺言など）　予約制

日時　5月8日（水）13時～16時（奇数月第2水曜日）

申込方法　予約　当日9時～電話（予約専用電話06-6915-9954）

定員　8名（先着順）（1人45分以内）

★行政オンラインシステムでの予約可

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　5 行政なんでも相談（バスの時刻表が見にくい、土地の境界線の相談をしたいなど）

日時　5月24 日（金）14時～16時（毎月第4金曜日）

申込方法　当日会場にて受付

相談名　6 日曜法律相談　予約制

日時　5月26日（日）13時～17時　中央区役所（中央区久太郎町1-2-27）

申込方法　予約　5月17日（金）正午～5月25日（土）17時（予約専用電話050-1807-2537[AI電話24時間受付]）

定員　16組（先着順）（1人30分）

問合　大阪市総合コールセンター「なにわコール」（電話06-4301-7285（なにわコール））年中無休・8時～21時

相談名　7 ナイター法律相談　予約制

日時　5月22日（水）18時30分～21時　北区民センター（北区扇町2-1-27）

行政オンラインシステムでの事前予約　★

申込方法　予約　5月21日（火）17時まで

定員　32組（先着順）

※オンライン予約で定員に満たない場合は、相談日の18時時点で来場している相談希望者で抽選（18時受付終了）

問合　大阪市総合コールセンター「なにわコール」（電話06-4301-7285（なにわコール））年中無休・8時～21時

相談名　8　自立アシスト相談（収入が不安定、仕事が見つからない、頼る人がいない、子どものひきこもり など）

日時　【平日】9時～17時30分

申込方法　日々の生活の中で起こるさまざまな困りごとの解決をサポートします。

対象　区内在住で生活にお困りの方　問合　電話06-6913-7060

場所　区役所3階33番

相談名　9　精神科医によるこころの健康相談　予約制　問合　保健福祉課（保健活動）電話06-6915-9968

日時　5月10日（金）・24日（金）14時～15時30分

申込方法　本人（鶴見区民）およびご家族からの相談も可能です。電話、窓口事前予約制（電話06-6915-9968）

定員　各2名（先着順）（1人30分程度）

場所　区役所1階相談室

相談名　10 花と緑の相談　問合　鶴見緑地公園事務所　電話06-6912-0650

日時　5月8日（水）14時～15時30分（毎月第2水曜日）

申込方法　当日会場にて受付

場所　区役所1階 ロビー

相談名　11 ごみの相談　フードドライブ　問合　城北環境事業センター　電話06-6913-3960

日時　5月21日（火）14時～16時（毎月第3火曜日）

申込方法　当日会場にて受付　※食品の持ち込みは14時以降にお願いします

場所　区役所1階 ロビー

相談名　12 人権相談（いじめ、差別、虐待、セクハラ、パワハラ、DVなど）　一部予約制

日時　【平日】9時～21時　【日・祝】9時～17時30分

申込方法　専門相談員が電話で相談をお受けします。区役所で面談を希望される方は事前にご予約ください。

（電話06-6532-7830（なやみゼロ））※通話料は自己負担

区役所でも相談をお受けしています。【平日】9時～17時30分

問合 総務課（教育）4階43番　（電話06-6915-9734）

**「ひったくり防止キャンペーン」のお知らせ**

無料　申込不要

自転車でお越しいただいた方に、ひったくり防止カバーの無料取り付けを実施します。

日時　5月22日（水）整理券配布13時30分～、取り付け14時～

場所　焼野南さくら公園（焼野1-南10）

定員　100名（先着順）

※カゴの種類によっては、取り付けできない場合があります

※荒天などにより中止になることがあります（当日12時までに判断します）

問合　市民協働課（防犯）1階8番　電話06-6915-9848

**つるりっぷの防災講座**

**やっていますか？ 自分や家族の命を守る家具の固定**

◆地震の際、家具などは必ず倒れてくるものと考えましょう！

家具固定はなぜ必要？

◆近年発生した大きな地震では30～50％の人が家具類の転倒落下で負傷しています。今できる「防災」が家具などの固定です。

地震のときに家具などの転倒で負傷しないためには？

◆正しい知識で対策し、今すぐ実行すること！です。

大阪市ホームページを参照して、ご自宅の家具の配置の見直しや、固定を行いましょう！

詳しくはこちら

問合　市民協働課（市民協働）1階8番　電話06-6915-9846

チカツキョウだヨ！全員集合

5月　イベントカレンダー　※日程などは変更となる場合があります。詳細は各地活協にお問い合わせください

◆地活協のイベント

19日（日） 茨田　グラウンドゴルフ大会　茨田高校グラウンド

26日（日） 鶴見北　体育祭　鶴見小学校

◆地活協構成団体のイベント

12日（日） 鶴見連合　献血の日　鶴見南小学校

各地活協の連絡先や活動内容はコチラから

問合　鶴見区まちづくりセンター　電話06-6967-8931

**「鶴見区防犯の日」一斉行動**

**～地域から防犯意識を高めましょう～**

子どもたちを街頭犯罪から守るために、鶴見区では毎月第2金曜日を「鶴見区防犯の日」と定め、16時から下校時の子どもたちを見守る防犯一斉行動を実施しています。

多くの方にご参加いただくことで、より防犯効果が高まります。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時　毎月第2金曜日 16時～17時　今津・茨田は毎月第2金曜日 15時～16時　茨田東は毎月第2水曜日 19時～20時

問合　市民協働課（市民協働） 1階8番　電話06-6915-9848

防犯一斉行動の様子

区民ギャラリーをご利用ください

無料

区役所1階に展示スペースがあることをご存じですか。区民の皆さんや鶴見区を拠点として活動している団体・グループの皆さんの発表の場としてぜひご利用ください。

予約開始日　使用開始日を含む月の6か月前の1日から申込できます。

★申請書はホームページからダウンロードできます

申込方法　窓口、ファックス、メール、行政オンラインシステム

問合・申込　市民協働課（市民協働） 1階8番　電話06-6915-9166　ファックス06-6913-6235

メールtr0002@city.osaka.lg.jp

申込方法など詳しくはこちら

**◆令和6年能登半島地震災害義援金の募金箱を設置しています。**

［設置場所］区役所1階 総合案内　問合 総務課（総務） 電話06-6915-9625

**鶴見区制50周年記念**

**鶴見区の昔の写真を募集します！**

令和6年7月で鶴見区制50周年を迎える記念に、鶴見区の昔の様子が分かる写真を募集します。昔の懐かしい風景、区民まつりや行事の様子など、まだおうちにある写真をぜひお寄せください。

募集する目的

提供いただいた写真を、鶴見区ホームページやSNS、区広報紙や記念誌、イベントで掲示する区制50周年パネル等へ掲載いたします。

募集する写真

◆「いつごろ」に「どこ」で撮影したかがわかるもの

◆著作権や肖像権などの第三者の権利を侵害するおそれがあるものは除きます

ご提供方法

（1）写真を鶴見区役所4階42番窓口に持参

区役所のスキャナで読み込んで、写真はその場でお返しします。

（2）写真のデータをメールで送信

区役所ホームページからメールで送信ください。件名は「鶴見区制50周年記念写真応募」とし、①提供者の氏名、②提供者の住所・電話番号、③写真の情報（いつ・どこの写真か）、④写真掲載時に提供者の氏名の掲載が必要か否か、⑤掲載する氏名･ペンネーム等をあわせてお知らせください。

締切　5月31日（金）

注意事項　※提供いただいた写真すべてを掲載できるわけではありません　※トリミング等の加工をする場合があります

ホームページはこちら

**鶴見区制50周年記念イベントについて**

今後、鶴見区では「鶴見区制50周年記念事業実行委員会」が区制50周年を記念してさまざまな関連事業を実施します。事業の詳細については、広報紙・区ホームページ等でお知らせします。

日時　7月21日(日)

催し名　区制50周年記念式典

会場　つるみ日建ホール

日時　10月27日(日)

催し名　区制50周年記念イベント

会場　鶴見緑地

問合　総務課（政策推進）4階42番 電話06-6915-9173